

ODA

ボランティアの在り方

平成29年11月15日

内閣官房行政改革推進本部事務局

ボランティア事業：青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等

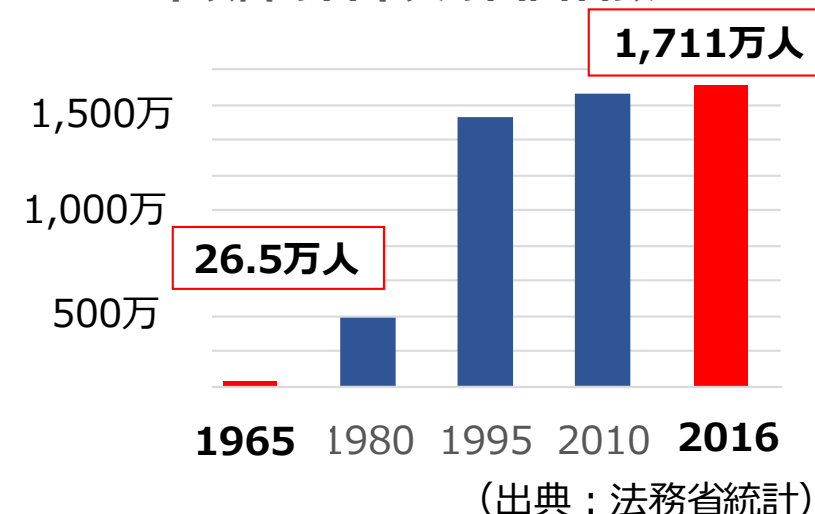
政府開発援助（ODA）のうち技術協力の一つ。（独）国際協力機構（JICA）が中心となって実施。

《事業の目的》

- ① 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与
- ② 異文化社会における相互理解の深化と共生
- ③ ボランティア経験の社会還元

	青年海外協力隊	シニア海外ボランティア	日系社会青年ボランティア	日系社会シニア・ボランティア
発足	1965年度	1990年度	1985年度	1990年度
対象年齢	20～39歳	40～69歳	20～39歳	40～69歳
累計	88ヶ国 43,009名	75ヶ国 6,193名	9ヶ国 1,388名	10ヶ国 512名
派遣状況	1,954名	355名	93名	39名
総事業費	120億円			
現地活動費	18億円			
ボランティア支給手当	65億円		4億円	

1965年以降の日本人の出国者数



国際協力活動に取り組んでいる
日本のNGO数

400団体以上 (2016年12月時点)

(2016年版 開発協力白書より)

※金額は2016年度実績。総事業費には、このほか、派遣前研修や帰国後支援等のための費用を含む。

※派遣人数は2017年8月末日現在。

募集部門・職種

◀部門一覧・主な職種▶

計画行政	商業・観光	公共・公益事業	人的資源	農林水産	保健・医療	社会福祉	エネルギー
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ開発 ・コンピュータ技術 ・統計 ・行政サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理 ・マーケティング ・観光 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画 ・上水道 ・測量 ・土木 ・電気通信 	<ul style="list-style-type: none"> ・PCインストラクター ・青少年活動 ・環境教育 ・日本語教育 ・スポーツ全般 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作栽培 ・野菜栽培 ・土壌肥料 ・家畜飼育 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・助産師 ・保健師 ・栄養士 ・作業療法士 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワーカー ・障がい児・者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力 ・再生可能・省エネルギー

青年海外協力隊の新規派遣者数（2016年度）

同じ地域への同職種の複数派遣

例：ベナン共和国 ドンガ県バシラ市（2016年度派遣実績）

配属先	部門	職種	資格等
バシラ市役所	計画・行政	コミュニティ開発	不要
ペネスル区役所	計画・行政	コミュニティ開発	不要
ペネスル区役所	計画・行政	コミュニティ開発	不要
ペネスル区役所	計画・行政	コミュニティ開発	不要

資格・専門能力等が**不要**な案件が多い
職種（上記赤字4職種）
279名（24.6%）

2017年度秋 募集例

- ・ 青少年活動（ウズベキスタン）
小児病院の白血病患者に対し、専属保育士とともに折り紙・工作等を実施。
- ・ 環境教育（カメルーン）
幼稚園や小学校の教員と一緒に、環境教育への意識向上のためのイベントを実施。交代派遣3代目として4名のボランティアを要求。

目的：地域住民主体で取り組める**保健活動**の導入
活動内容：区が管轄するそれぞれの村に住み込み、**地域住民とともに、水くみやその他の共同作業**に携わる。

その他 853名
(75.4%)

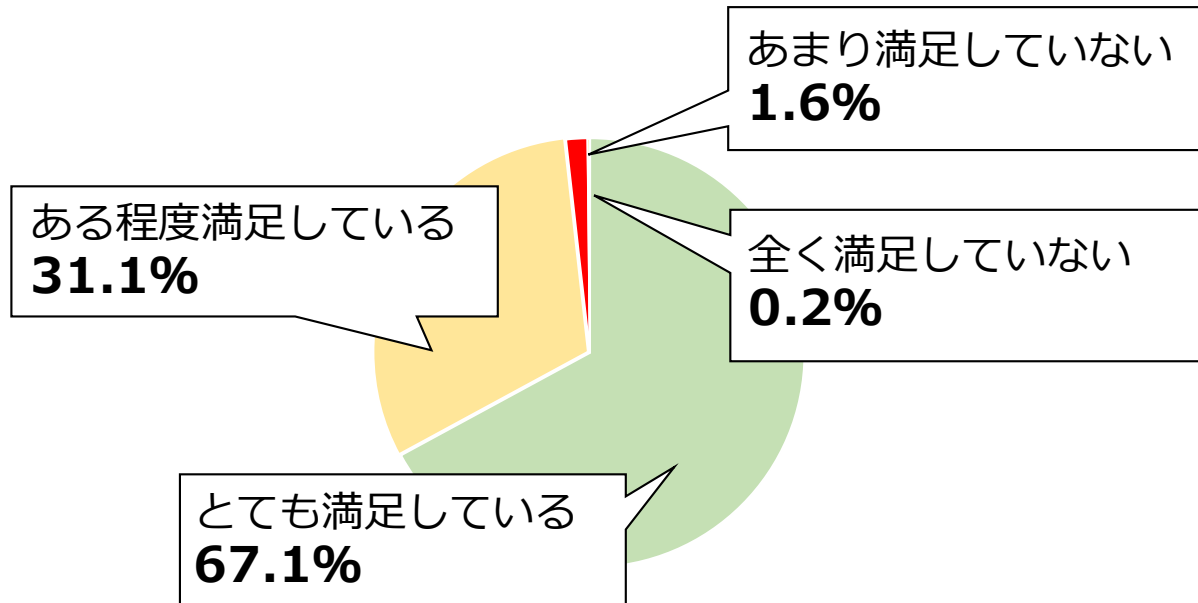
評価方法

- ① ボランティア自身の満足度を帰国時にヒアリング。
- ② ボランティア本人、派遣先、JICA事務所の3者アンケートによる評価。

(注) 平成28年度までは①のみ。 ②は今年度より開始。

① 派遣帰国者「満足度」ヒアリング結果（2014年度）

派遣人数：1131名（青年・シニア）
聴取人数：1127名（回収率 99.6%）



② 3者アンケートの概要

i) ボランティアによる記入

- ・ 目標達成に必要な要件
- ・ 要件ごとの活動目標
- ・ 実際の活動内容
- ・ 活動の成果、残された課題や達成への指針

ii) JICA、派遣先、ボランティア本人の3者で協議後に記入

- ・ 計画した目標の達成度（4段階で評価）
→ 評価が悪い場合は理由を記述

iii) 派遣先による記入

- ・ ボランティア活動を通じた日本や日本人についての理解度（4段階で評価）
→ 評価が悪い場合は理由を記述

定量的な評価は義務付けられていない。

主な派遣中の手当

…青年・シニア共通
…シニアのみ

現地生活費

各地域の青年海外協力隊約20名の申告額ベースで算出。シニアボランティアの額はその2倍。
青年：300～760 米ドル/月
シニア：600～1,510 米ドル/月

国内手当

無職又は無給休職かつ65歳未満の者が対象。 支給額：5.5～8.5万円/月。
(内訳) ① 国民年金保険料等 ② 帰国時の入居費用等(青年)
③ 帰国後に就職するまでの生活費等(雇用保険非受給の青年)

人件費補てん

有給休職する有職者が対象。
JICAが給与及び賞与の8割等を所属先に補てん。
補てん割合：5割(昭和48年頃～) → 7割(同63年～) → 8割(平成12年～)
所属先が民間企業などの場合、所属先の一般管理費見合いとして、
別途、給与・賞与補てん額の4割を補てん。(昭和50年度～)

合計
給与及び賞与の
112%

住居手当

国・地域毎に定められた上限額の範囲内で住居費を支給。
(上限額) 大都市圏 440～4,500米ドル/月
大都市圏外 200～2,800米ドル/月 ※青年の住居は原則、相手国が用意。

家族手当

配偶者・18歳未満の子女の随伴が可能。
随伴人数にかかわらず、現地生活費の3分の2を支給。

(注) ボランティア活動そのものに必要な費用は、「現地活動費」として別途支給される。

論点

- **ODA（政府開発援助）として、開発途上国の経済・社会の発展へ寄与しているか。**
 - **成果を定量的に評価できているか。**
 - **資格等が不要な各案件についても、定量的な成果は得られているのか。**
- **ボランティアの手当は適正な水準か。**
 - **有給休職中のボランティアへの人件費補てん（給与及び賞与の8割）と無給休職又は無職のボランティアへの国内手当の差**
 - **青年海外協力隊（39才以下）とシニア海外ボランティア（40才以上）の手当の差**
- **NGO支援など他の方法もある中、JICAによるボランティアの派遣は効果的・効率的な方法となっているか。**